



佐倉市消防団

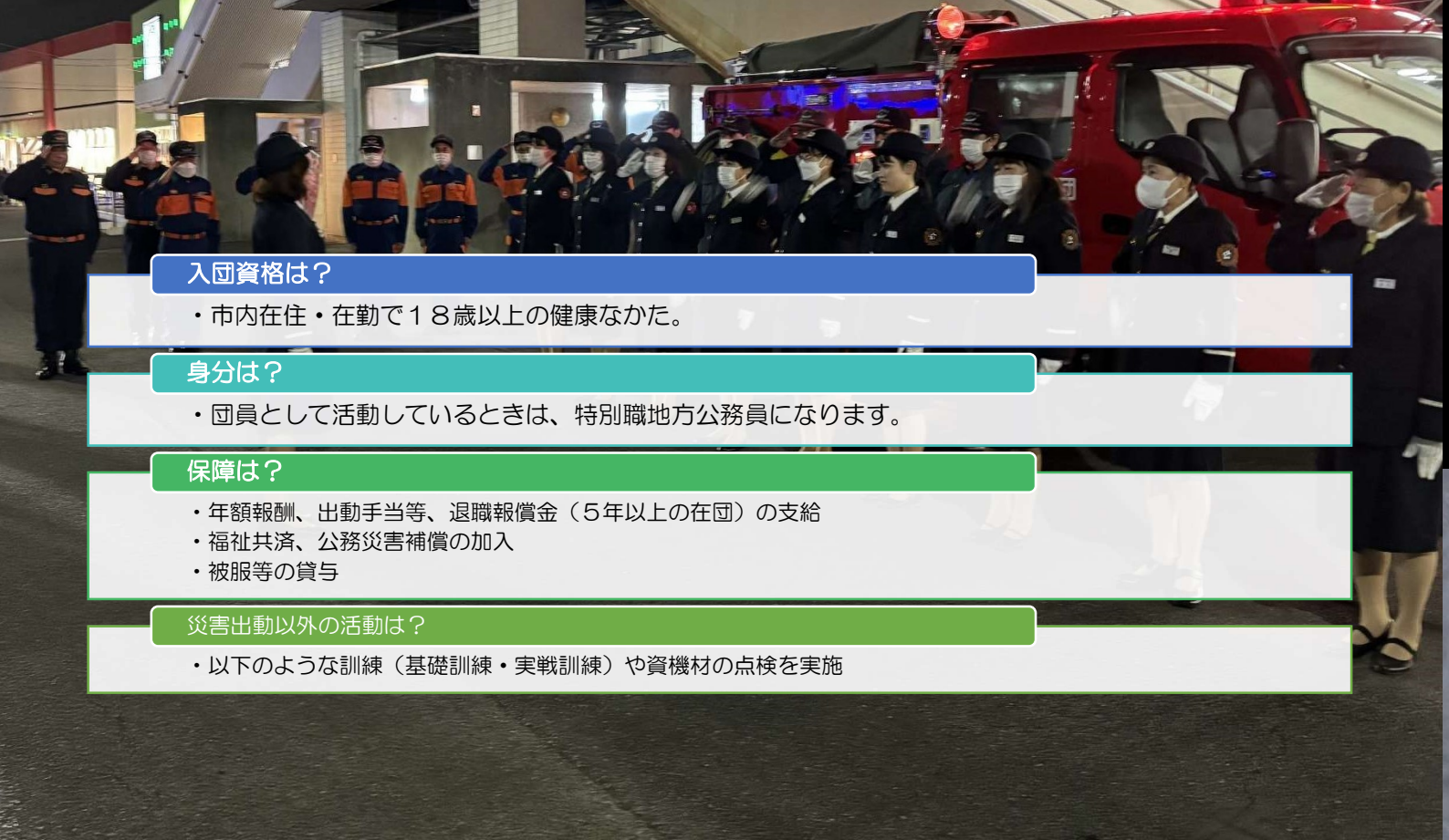
自分たちの街は、自分たちで守る！

愛する家族を！火災や災害から地域を守る！

あなたの想いで出来ることがある・・・

消防団員募集





入団資格は？

- ・市内在住・在勤で18歳以上の健康な方。

身分は？

- ・団員として活動しているときは、特別職地方公務員になります。

保障は？

- ・年額報酬、出勤手当等、退職報償金（5年以上の在団）の支給
- ・福祉共済、公務災害補償の加入
- ・被服等の貸与

災害出動以外の活動は？

- ・以下のような訓練（基礎訓練・実戦訓練）や資機材の点検を実施



基礎訓練

基礎訓練は、放水は行わず、資機材の正確な操作要領を身に付け、消防団員として迅速・的確に動ける力を養う訓練です。



実戦訓練

実戦訓練は、実際の災害現場を想定して行われます。河川等を水利とし、数段のポンプを中継させて送水、放水を行います。



貸与品検査

貸与品検査は、災害時に迅速に行動できるよう、貸与されている資機材の整備・管理を行います。

申し込み・問い合わせ

佐倉市役所 危機管理部 危機管理課 消防班

TEL 043-484-6132

E-mail bosai@city.sakura.lg.jp

団活動を HP で紹介
しています！

